

○ 三良坂支所の約束

・ 三良坂支所長の基本姿勢

三良坂支所は、「市民と行政の協働」によって、持続力のある地域づくりを進めていくため、「新しい公共」の理解を進め、個性的で活力ある地域づくりに取り組みます。また、行財政改革を進めるために、行政事務の合理化、効率的な支所体制の確立を図るとともに、新たな公共・地域づくりの担い手を育成、支援するため市民とともにNPO等の組織づくりに積極的に取り組みます。

・ 三良坂支所の約束

「新しい公共」を理解し、職員参加・市民参加と協働のまちづくりを進めます。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－②	市職員の「新しい公共」への参加	市職員が公共施設や地域における公共的活動のサポートを行う。	支所職員が新しい公共の事業に自らできることを積極的に行い、地域づくりの担い手として活動に参加する。
(1)－③	定住促進事業の推進	地域への新たなファンを獲得し、定住促進につなげることで、地域全体の活性化を実現する。	人口減少緩和策として、みらさか土地区画整理事業の保留地の販売促進のため、売地の販売計画について調査、検討する。
(4)－①	市有財産の再検証（整理・統合・廃止等）	市有財産全体を再検証し、直営施設以外は、地域等への譲渡を中心に統合や廃止により整理する。	・市が所有する管内のすべての施設について、現況等を調査・把握を行い、市が直接管理運営しなければならないもの以外は維持管理計画を作成し、統合・譲渡・廃止等を検討する。 ・普通財産として所有している土地等の遊休財産を調査し、売却等を検討する。